

職員のノーネクタイ等軽装勤務の通年実施について

当院においては、これまで国が提唱するクールビズと連動し、夏季における電力需要対策等を目的に、院内における服装の軽装化の取り組みとして、ノーネクタイ、ノージャケット等での勤務を行ってまいりましたが、職員一人ひとりが働きやすい服装で勤務することによる業務効率の向上等を図る目的により、軽装による勤務を下記のとおり通年で実施することといたしました。

患者さんをはじめ、ご来院の皆様におかれましては、本取り組みについてご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

●内容

当院職員については、1年を通して勤務時間中の軽装(ノーネクタイ、ノージャケット並びにスニーカー等)による勤務を可といたします。

●開始日

令和5年11月1日

●留意事項

- 1) 病院職員として品位を失わない節度ある服装とし、患者さんをはじめご来院の皆様にご不快を与えないよう十分に配慮いたします。
- 2) 外部主催の会議、式典等、社会通念上、ネクタイやジャケットが必要とされる場においては適切な服装で対応するものといたします。

災害医療センター